

広 報

う ら う

す

2023

No.710

11

目 次

- | | |
|-----|------------------|
| 表紙 | 小学校学習発表会 |
| 2 P | インフルエンザ予防接種費助成 |
| 3 P | 認定こども園なかよしの各種手続き |
| 4 P | 北海道地域防災マスター認定講習 |



友成邸 後編

浦臼に入植した時の様子

広報9月号に引き続き、友成邸の紹介をさせていただきます！今回は建物の特徴的な間取りや損傷度合いについて書きたいと思います。

明治24年に浦臼の入植を開始した友成士寿太郎一行は現在の鶴沼やキナウスナイの方に農場を開きます。雪深い浦臼の地を開拓するのは一筋縄では行かなかったようです。友成家一行の最初の家はこのように立派なものではなく、切り開いた森の木とその皮を使った小屋のような建物でした。その様子や入植の歴史は浦臼町郷土史料館でみるできるのでぜひ一度足を運んでみてください！



【構造・規模】
木造 平家（一部2階）
【竣工年】
明治36年

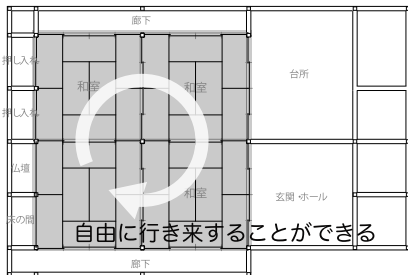


浦臼入植時の農場分布

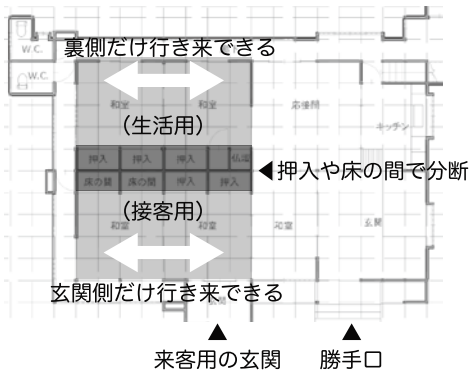
名家の間取り

友成家の間取りは一見、農家住宅にみられる田の字の間取りと似ていますが実は厳密には違います！下の図のように農家住宅の間取りは4つの部屋をそれぞれ行き来できるように開口部がありますが、友成邸は玄関側と裏側に仕切られています。これをみると玄関側の2つの部屋で接客を行い、裏側で家族が生活していたと想像することができます。友成家にいかにか訪問者が多かったかが伺え、家族の安らぎを守るための間取りだったのでしょうか…。

一般的な田の字型の間取り



友成邸の間取り

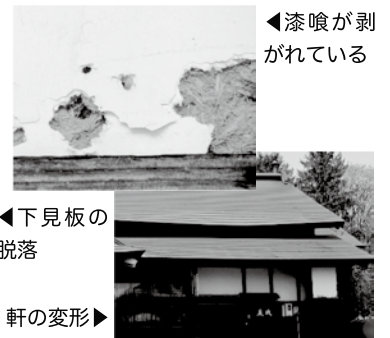


正面側には来客用の和室に上がるための玄関と、土間に繋がる使用人や御用聞きのための勝手口があり、使い分けられています。特に来客用の2間の和室（右写真）は仕上げやしつらえが立派です！



歴史深さゆえの老朽化

明治36年に建てられたこの建物は120年の時を経て老朽化が進んでいます。外壁の漆喰が一部剥がれてしまっていたり、たくさん降る雪によって屋根の軒が歪んでしまったり…。さらに下見板と呼ばれる外装材が剥がれてしまっているところも所々見受けられます。とても歴史のある大事な建物なので補修して何かしらの目的で使っていくことでさらに後世に繋げることができるのではないかと思います。



漆喰が剥がれている

下見板の脱落
軒の変形



こんにちは！
札幌市立大学大学院の^{みかど かさね}三角颯音と申します。すっかり秋になり肌寒い季節となりましたがいかがお過ごしでしょうか。今度も友成邸でうらうす建物紹介をお送りしました！今回でこの記事は記念すべき10回目となります！思い返すと結構書いてきたんだなと感慨深くなりますね…（何回か先生と後輩に任せてしまいました…。）この紹介記事も残すところあと僅かとなりますので最後までお付き合いいただくと幸いです！季節の変わり目で風邪を引きやすい気温差となっていますのでどうぞ自愛下さい！

インフルエンザ予防接種費助成

インフルエンザは、例年12月から3月にかけて流行しますが、今年は流行が早くみられている地域もあります。インフルエンザに感染すると、38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛などの症状が急に現れ、高齢の方や基礎疾患を持つ方は、肺炎を伴うなど重症化することがあります。ワクチンを接種することが、感染予防、重症化予防に効果的です。



◎高齢者の定期予防接種の助成について

対象者：65歳以上の方

60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸機能に自己の身の周りの日常生活行動が極度に制限される程度（身障手帳1級程度）の障害を有する方や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

接種回数：1回

助成額：1名1回1,500円

（生活保護世帯の方は自己負担がありませんが、接種の際「生活保護受給証明書」の提出が必要です。役場住民係窓口で、証明書発行願の手続きをし、空知総合振興局から受給証明書が届いてから医療機関に申し込みをしてください。）

定期接種の助成対象となる医療機関

【浦 白 町】 浦白診療所

【奈 井 江 町】 奈井江町立国民健康保険病院、方波見医院、岸本内科消化器科クリニック

【砂 川 市】 砂川市立病院（内科・循環器内科）、細谷医院、明円医院、村山内科医院
すながわ耳鼻咽喉科、いとう内科・循環器科クリニック（定期通院者のみ、完全予約制）

【滝 川 市】 石田クリニック、おおい内科循環器クリニック、神部クリニック
久保会医院、滝川脳神経外科病院、文屋内科消化器科医院
こしお整形外科クリニック

【新十津川町】 花月クリニック、空知中央病院

【雨 竜 町】 新雨竜第一病院

【月 形 町】 月形町立病院

【美 唄 市】 あおぞらクリニック、しろした内科・小児科クリニック

【上 砂 川 町】 上砂川診療所

※上記にないかかりつけの医療機関での接種を希望される場合は、医療機関又は保健センターにご相談ください。

※予防接種ができる期間は医療機関により異なりますので、**必ず事前に電話などで確認や予約をしてください。**

※任意のインフルエンザ予防接種の助成については、対象となる方（生後6ヶ月～今年度高校3年生に相当する年齢の方、就学前のお子さんを持つ保護者の方、妊娠中の方）に文書を送付しています。詳細については、送付された文書をご覧ください。

お問い合わせ 福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

認定こども園なかよしの各種手続き

- 提出先 福祉課子育て支援係（保健センター） 電話69-2100
- 受付期間 令和5年12月1日（金）から12月15日（金）まで（土日以外）
- 各種様式の配布場所 福祉課子育て支援係（保健センター）
浦臼町ホームページからダウンロードして印刷



※11月中から配布しています。
※書類の作成には時間を要することがありますので、提出までの時間を考慮のうえ準備願います。

【令和6年4月から新規に利用希望する方】

令和6年4月から浦臼町認定こども園なかよしを新規に利用希望する方は申請書を提出してください。
なお、希望者多数の場合は利用出来ない可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

◇募集人数（予定）

0歳～3名 1歳・2歳～若干名 3歳以上（1号・2号）～若干名

◇提出書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定兼利用申請書
- ②就労証明書（保育を必要とされる方のみ提出。令和5年12月1日以降に証明されたもの）
- ③就労以外の事由の場合、その事由を証明する書類
- ④エントリーシート（令和6年4月1日までに浦臼町に転入予定の方）

【2号・3号の在籍児童は現況届を提出してください】

2号・3号の在籍児童の保護者は、保育を必要とする事由に該当していることを確認する必要がありますので、現況届を提出してください。

◇対象児童

令和5年12月1日時点で浦臼町認定こども園なかよしに在籍する2号・3号認定児童（※現在5歳児（らいおん組）と町外から通園している児童は対象外です。）

◇提出書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等現況届
- ②就労証明書（令和5年12月1日以降に証明されたもの）
- ③就労以外の事由の場合、その他保育が必要なことを証明する書類

【1号→2号（保育利用）へ変更する方】

現在1号の在籍児童で、令和6年1月から4月末までの間に保育を必要とする2号認定に変更予定の方は、変更申請書を提出してください。

◇提出書類

- ①支給認定変更申請書
- ②就労証明書（令和5年12月1日以降に証明されたもの）
- ③就労以外の事由の場合、その他保育が必要なことを証明する書類

【参考】

- ・1号認定（教育標準時間認定）～満3歳以上の未就学児童で、保育を必要としない幼稚園等で教育を希望。
- ・2号認定（満3歳以上・保育認定）～満3歳以上で、保護者の就労や疾病等により保育が必要。
- ・3号認定（満3歳未満・保育認定）～満3歳未満で、保護者の就労や疾病等により保育が必要。

北海道地域防災マスター認定講習

地震・台風などの自然災害の発生を防ぐことはできませんが、日ごろから災害に対する対策や心構えを身につけることで被害を最小限に抑えることができます。そのため、平常時にはこうした取組により災害に備え、災害時には自ら身の安全を守るよう行動することが大切です。

北海道では防災に対する心構えなどを多くの方に知っていただくため、ボランティアにより地域の防災活動に取り組んでいただいたり、災害時には地域の防災リーダーとして活躍いただく「北海道地域防災マスター」の育成に取り組んでいます。

北海道地域防災マスターに認定されるためには、認定講習の受講が必要となりますので、次のとおり空知会場で開催する認定講習の実施日程をお知らせします（なお、認定講習の受講料は無料です）。

■対象（空知総合振興局管内）

防災経験がある警察、消防、自衛隊、市町村、道、開発局、気象台などの現職・OBをはじめ、防災士や自主防災組織・町内会の役員など地域で防災活動に取り組んでいる方もご応募いただけます。

■地域防災マスターとしての活動

これまでの経験を生かし、積極的に防災活動を行っていただくほか、地域での防災活動に対する指導や防災訓練への参加など防災リーダーとして活動いただけます。

■北海道地域防災マスター認定研修会

- ・指導者向け防災講座
 - ・災害図上訓練（D I G）
 - ・応急救護
- などを受講していただきます。



■開催日時・場所・募集期間

開催日：12月6日（水）

時間：10時30分～16時30分

開催場所：役場3階 あかねホール

定員：50名程度

※受付は申込み順とし、定員に達し次第受付を終了し、その旨ホームページでお知らせします。



■応募先（電子メールまたはFAXでご応募ください。）

北海道空知総合振興局地域創生部危機対策室 FAX：0126-25-8144

電子メールアドレス sorachi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動などに集中的に取り組みます。(平成16年度から令和4年度までは厚生労働省において「児童虐待防止推進月間」として実施していました。)

【オレンジリボンとは】

子ども虐待を防止するというメッセージが込められているシンボルマークです。

【児童虐待とは？】

- **身体的虐待** ～ 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- **性的虐待** ～ 子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性的な写真の被写体にする など
- **ネグレクト** ～ 病院につれていかない、食事を与えない、置き去りにする、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など
- **心理的虐待** ～ 「生まれてこなければよかった」などの言葉の暴力、きょうだい間での差別、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

【児童虐待かも？と思ったら…】

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に電話をしてください。発信した電話の市内局番等から当該地域を特定し、管轄の児童相談所に転送されます。通話料は無料です。匿名で電話でき、電話をした人やその内容に関する秘密は守られます。虐待の連絡だけでなく、自分の育児の悩みを相談することもできます。

令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語募集 最優秀作品

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

【児童虐待に関する相談先】

- ・ 児童相談所虐待対応ダイヤル 電話：189 (通話料無料)
- ・ 岩見沢児童相談所 電話：0126-22-1119
- ・ 親子のための相談LINE
- ・ 福祉課子育て支援係(保健センター) 電話：69-2100

情報提供や相談を!! / いちはやく
まずは連絡 189
匿名可能 通話無料 秘密厳守

ハラスメント、いじめなどに困っていませんか！

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など、「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、一人で悩まず、気軽に法務局までご相談ください。秘密は守ります。相談は無料です。

様々な人権問題の電話による相談

みんなの人権110番
0570-003-110

いじめ・虐待などこどもの人権問題

こどもの人権110番
0120-007-110

セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題

女性の人権ホットライン
0570-070-810

LINEじんけん相談

検索IDから公式アカウント「SNS人権相談」
を友だち登録して相談できます。
アカウント名：「SNS人権相談」
検索ID：@snsjinkensoudan

有料広告

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 **完全無料**
相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に電話で相談 **011-281-8686** 1回15分 相談無料
※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

議会だより

No.184(R5.11.1発行)

令和5年 第3回浦臼町議会定例会 一般質問

第3回定例会は9月12日に開催し、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



すなば あきら 砂場 明	ヤングケアラーの対応	6ページ
なかがわきよみ 中川清美	浦臼小学校の複式学級についての所感と今後の対応 浦臼小学校・中学校にエアコンの設置を求める	7ページ
のざきひろやす 野崎敬恭	新規就農者の活用及び農地の取得について	8ページ
しずかわひろみ 静川広巳	浦臼町のALT（外国語指導助手）について 小中学校にエアコンの設置を	8ページ
つちやしんいち 土屋慎一	浦臼町立学校のエアコン設置について 「えみる」の有効活用 具体的な計画について	9ページ
こまつまさとし 小松正年	カーボンニュートラルの取り組みについて	10ページ

ヤングケアラーの対応

◎質問

数年前よりヤングケアラーの問題が表面化している。浦臼町も例外ではなく、悩んでいる子どももいるのは。大部分は兄弟の世話や家事をしている。

子どもたちからヤングケアラーの相談やそれと思わしき子どもはいたのか。今後のヤングケアラーの対応について教育長に伺う。

また、町にヤングケアラーの相談や通報はあったのか。どのような支援策や施策が考えられるか町長の意見を伺う。

▲教育長答弁

現在まで、ヤングケアラーに関する相談はない。思わしき児童・生徒もいない。一番身近な学校現場・教職



砂場議員

員向けにヤングケアラー支援のガイドラインがあり早期の発見につながる手法が示されている。本町の小学校では校内研修を積極的に行い、早期発見・対応に努めている。

A町長答弁

相談されたケースや通報は今までにない。ヤングケアラー問題を含め妊娠期から面接相談、家庭訪問、健診相談等をしている。相談窓口の周知、教育委員会・教諭との連携、医療、障がい福祉など他分野との連携が重要になってくる。

Q再質問

教育が大事なのではないかと考える。ケアラーの教育をどう考えるか。

また、町全体で考え行動することが大事だ。条例の制定は。親自体も無自覚のまま子どもをケアラーにしているケースもある。周知する対応は。

A教育長再答弁

啓発は大切で、授業で行うかは別として、児童生徒

に対する啓発、教職員の認知等の向上をやっていく。子どもたちのヤングケアラーの認知度を上げていきたい。

A町長再答弁

条例の制定は調査をさせていただく。周知は他の問題、課題ともあわせ、住民周知に努めていきたい。

Q再々質問

早期発見が大事だ。以前は家庭訪問などである程度家庭での兆候が見えた。

また、認知することが大事だ。情報共有にはPTAは欠かせない。この問題が

根深い理由としてプライバシーや家族観、倫理観の

高い壁が存在するが、悩んでいる子どもを放っておく理由にはならない。しっかりとした対策の構築を町長に求める。

A教育長再々答弁

子どもの変化に気づくよう教職員の感覚も研ぎ澄ましなから、対応していく。

A町長再々答弁

PTA 自体教育委員会所

管の組織であり、町としてどう関わっていくか教育委員会と協議していく。町としても、できることをやっていきたい。



中山議員

浦臼小学校の複式学級についての所感と今後の対応

Q質問

現在、小学校の2年生は7名、3年生は8名であり、法律の定めにより複式学級の対象となった。

現状は単独で教員1名を採用し複式学級には至っていないが、今後将来の少子化を鑑みたときに危惧され、町長と教育長の所感と今後の対応について問う。

A町長答弁

教育委員会との浦臼町総合教育会議で要望のあった

複式学級解消のため町単費で教員を1名採用している。将来的には、義務教育の再編などを含め教育委員会との情報共有を行い、最適な学習環境の整備について検討していく。

A教育長答弁

今後は少子化や中1ギャップへの対応、小学校校舎の老朽化などを総合的にとらえ、小中一貫校や学校の再編について検討を始める。なければならないと考えている。

浦臼小学校・中学校にエアコンの設置を求める

Q質問

北海道では連日30度を超える真夏日となり、記録更新となった。

気象庁からもスマホに連日熱中症警戒アラートが発令され、また国連のグレートス委員長は地球沸騰時代の宣言も出している。

文科科学省において、望

ましい学校の温度基準としては18度から28度と示されている。町にはエアコンの設置の英断を求める。

A町長答弁

本年は異常と言える高温と猛暑日が8月末まで続くなど、安心・安全な教育環境を維持するのが困難になっってきているとの報告を受けている。

町としては、次年度以降エアコンの設置に向け、教育委員会と協議していく。

Q再質問

万が一の事故の場合は責任の押しつけあいにもなりかねず、町には命を守る政策が求められていると思う。また、子どもは自己主張

がなかなかできなく、体調の変化を言葉に出せず我慢をしてしまう。子どもは安心・安全な教育を受ける権利があり、町にはその義務があると考えるが。

A町長答弁

町の義務については、子どもたちが安心して学習し、成長する場として学校があ

るので、通常そこが危険と
いうことはあり得ないこと
だと考える。教育委員会と
学校やPTAとの話し合いを
通じてたたき台を作り、来
年度に向けての考え方を決
定していきたい。



野崎議員

新規就農者の活用及び 農地の取得について

Q 質問

- ① 新規就農者の話があった
ようだが、その後の進捗は。
- ② 今後の就農者募集にあた
り、農地や住宅確保の対策
は進んでいるのか。
- ③ 総務省の集落支援制度の
専任アドバイザー採用につ
いて、道職員など農業に強
い人材も含めて検討しては。
- ④ 将来浦臼の農業には新規
就農者の力が必要と考える。
農家戸数を増やすための農

業の多様化について、町長
の考えは。

A 町長答弁

① 新規就農者の受け入れに
ついて、現在1名の方と話
を進めている。6月17日に
札幌市で開催された北海道
新規就農フェアにおいて、
多くの市町村の中から当町
に興味を持ち、新規就農者
お試し体験として7月25日
から2日間本町で農業体験
をされた。今後さらに1週
間程度の体験を行う予定。

② 農地の確保は重要な対策
だが、新規就農のめどがな
い段階で農地を取得し維持
する事は非常に困難を伴う。
今は各生産部会などから情
報収集し候補地を把握して、
就農研修生が研修を開始し
てから希望の経営形態に沿
った就農地の確保に努めた
い。

住宅はお試し体験のため
1軒を確保している。新規
就農研修生が入る住宅は12
月頃に改修を終える予定で
ある。

③ 専任アドバイザーは、町

の地域性を理解し農業や経
営に精通した人材を求めて
いる。提案の道職員も含め
適材な方がいれば採用した
い。

④ 農業の多様化については、
新規就農者を募集するにあ
たり、施設園芸への就農を
優先して勧めている。

施設園芸は土地利用型と
比較して初期投資が低く、
単位面積当たりの収益が高
いため新規就農に適当だが、
本人の考えもあるので、話
合いの中で最善の就農形態
を提案したい。

新規就農者対策は今年度
本格的に開始したところで
あり、結果が出るまで時間
はかかると思うが、新規就
農を検討している方の思い
を実現できるよう丁寧に対
応し、早期受け入れ実現に
向け取り組んで行く。

Q 再質問

農地及び家屋を事前に確
保し、就農者に対し農地の
提供がミスマッチ状態にな
らないように考えていただ
きたい。また農地中間管理

機構、農地バンクは利用で
きないか。

A 町長再答弁

町自体が農地を持つこと
は難しいので別な形での保
有になると思うが、近隣町
に確認してもそこまで至っ
ていない町が大多数である。

また、他町では事前に確
保した農地と新規就農者の
方とのマッチングができず
塩漬けになっているという
話も聞いているので、別の
形で適地を提供できるよう
今後進めていきたい。



静山議員

浦臼町のALT（外国 語指導助手）について

Q 質問

現在のALT（外国語指
導助手）の方は長年携わっ
ているが、今後も継続して
いただけるのか。また方が

一継続できない場合、AL
Tの確保は。

A 教育長答弁

現在、ALTを請け負っ
ている方が母国での教員免
許を取得するため教育実習
を受けている状況であるが、
本町を離れると決定してい
る状況ではないので、今の
段階では次年度も契約を継
続したいと思っている。

しかしながら、本町を離
れると決断された場合には、
早急にALTの派遣を行っ
ている信頼のできる事業者
に依頼し、来年度以降の人
材を確保していきたい。

Q 再質問

もし新しいALTを採用
する場合、契約については
どのような形になるか。

A 教育長答弁

ALTの質を確保するた
めには、派遣を行なえる事
業者と契約するのが良いと
考える。本町の求める人材
で、能力の高い方に長く居
てほしいというのが希望な
ので、最初は1年契約にな
ると思っているが、派遣さ

れるA・L・Tを町がそもそも選べるのかという部分もあるのですが、その辺りは十分派遣をする業者と協議をしていきたい。

小中学校にエアコンの設置を

Q 質問

7月より気温が異常に高い状況が続き、8月の道内では記録的な猛暑が続いた。こうした中で、大人はもとより子どもたちの健康への影響を相当懸念する声が上がっている。

浦臼町も例外ではなく異例の猛暑が続いた。小中学校には冷房設備はなく天井に扇風機があるだけで、気温と湿度が異常に高いときには余り効果がなく、児童生徒からもエアコン設置の声が上がっている。

今後、この異常気象はまだまだ続く予想されることから、子どもたちや先生方の健康もあるので、ぜひエアコンもしくはクーラーの設

置について考えていただきたい。

また浦臼町は、子ども子育て支援の町だと思っているので、町長の考え方についても伺う。

A 教育長答弁

令和2年第3回定例会で小中学校への空調設備の設置についての質問があり、現状でできる別の対策を行いながら、エアコンの設置については検討する旨の答弁をした。

しかしながら、現在の気候の状況を考えると、すべての教室が児童生徒の安心・安全で快適な学習環境とは言えず、小中学校ともに現在エアコンが設置されているパソコン教室や保健室を活用し授業を行うなど、猛暑への対応をしてきたが、学校としての対応も限界に近い状況になっている。

教育委員会としては、次年度以降のエアコン設置に向け学校と協議を行い、補助金などの活用を考慮しつつ安全・安心で快適な学習

環境を構築するため、適切な設置案の検討を行い、町と協議をしていく。

A 町長答弁

次年度以降の設置に向け、教育委員会と協議・検討をしていく。

Q 再質問

次年度の夏までには設置の工事を終わらせる必要があると思うので、早い時期での検討が必要では。

A 町長答弁

時期的な問題を含めて設置に向け教育委員会と協議・検討していく。



土屋議員

浦臼町立学校のエアコン設置について

Q 質問

今年の夏は猛暑にみまわれ、学校では学習時間の短縮など一時的な対応をとった。エアコンの設置は、子供の命の危険にかかわる事、設置方向へ検討という答弁があった中で、一歩踏み込んで町行政が子供たちを守るために手を施すということが大切だが、考えを問う。

A 教育長答弁

来年から設置をするというところで考えているし、努力したい。

「えみる」の有効活用 具体的な計画について

Q 質問

開設にあたり、多くの町

民が参加できるオープンイベント、またその後の活用計画と町民に利用を呼びかけの具体例、周知徹底のための広報計画を問う。

A 町長答弁

多世代交流施設「えみる」は、子供から高齢者に至る全ての世代が自由に集い、にぎわいの創出や交流を図ることを目的とする。開館にあわせオープンイベントを開催する予定。今後、指定管理者と内容を検討し決定していく。

施設の運営、事業の企画は、指定管理者が主体的に進めていくが、軌道に乗るまでは連携・協力を図りながら施設の利用促進に努める。

周知徹底のための広報活動は、指定管理者によるPRも要請するが施設の概要や特性がわかるチラシの作成、浦臼町公式ホームページや広報紙でも施設の活発な利用に向けた情報を随時お知らせしていく。

Q 再質問

今のうちから当施設の利用計画を町発信で出していく必要がある。一歩踏み込んだ、企画はあるのか問う。

A町長再答弁

まず第一にすべきは、普段使いに利用してもらうことが大切。集ってもらえるような仕組みを作る。その中で利用の輪が広がっていくような形としての施設運営を予定している。



小松議員

カーボンニュートラルの取り組みについて

Q質問

令和5年度町政執行方針の中で、ゼロカーボンシティーを目指すことを宣言した。その取り組みについて町長に伺う。

①所管はどこか。また、脱炭素のロードマップを示し

ていただきたい。
②具体的なものや構想的なものがあれば示していただきたい。

A町長再答弁

③二酸化炭素排出対策事業交付金などに取り組み考えはないか。

※カーボンニュートラル：CO2等の温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させ、実質的な排出量をゼロにすること。

A町長答弁

①所管は、総務課が担当となる。ロードマップの策定に必要なスキルやノウハウ、高度な専門知識の習得が不足しており、現在策定までには至っていない。新エネルギーコーディネーター支援事業を活用し、ロードマップ策定に向けて検討している。

②公共施設等LED化と消灯の励行、クール・ウォームビズによる冷暖房温度の適正化、資源リサイクル等

に取り組んでいる。来年度建設予定の町立診療所では、太陽光発電の設置を検討し

ている。
③交付金事業の取り組みは必要な補助メニューの活用を検討する。

Q再質問

町長がやりたい具体的な内容はありますか。

A町長再答弁

カーボンニュートラルの実現は、町民・事業者・行政が一体となって取り組みなければ達成できない課題であり、段階を踏みながら脱炭素社会に向け取り組んでいきたい。

3月に急ぎよ宣言したが、環境省の方から、自治体排出量カルテという数字が公表された。

浦臼町のCO2排出量は令和2年度で2万1,000トンと試算をされ、2030年、国は46%のCO2削減を目標とし、町にも達成してほしいと要請している。

これから計画を立てるにしてもロードマップを立てるにしても、この2万1,000トンのうち9,660

0トン、46%をいかに減らしていくかが計画の具体的な中身になってくる。

Q再質問

再生可能エネルギーの賦存量についても、風力よりはソーラー発電が現実的な選択になっていくと思う。

それを公共施設や一般の家にも設置していかなければ、本当に効果が出てこないということになる。そうすると補助事業等で支援していくということになるが、46%のCO2削減は本当に難しい数字だと思っている。

この削減に向けて町が何をしたいのか、ソーラーもその一つではあるが、もう少し詰めないと簡単なこととは言えない。

Q再々質問

ゼロカーボンについての情報を全体に行き渡るように広報活動をしては。

A町長再々答弁

ゼロカーボンという言葉が先行しているが、こうすればこうなるというような何か例を示した上で、広報に努めていきたい。

議会の活動状況がインターネットでもわかります



議決結果、一般質問通告、会議録等を公開しています。
左のQRコードから浦臼町議会のページを開けます。
(<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/gyousei/gikai/>)

総務産業常任委員会報告

『浦臼ライスターミナル設備の検証と今後について』

浦臼ライスターミナルは平成12年度に供用が開始され、23年が経過している。これまで施設能力を活かした均質化ブレンドにより高品位良質米の出荷を行ってきた。その結果、良質米産地としての評価を高め、産地指定率が年々増加し、早期契約の割合が80%を超える状況となっている。

稼働状況においては、収穫時期の集中により受入れが混雑している状況にある。特に半乾籾については、規模拡大などにより集荷希望が年々増加しており、施設処理能力を大幅に超えた荷受数量となり、長時間の荷受け待ちが発生している。

施設の状況としては、供用開始から23年が経過し、設備の更新、修繕などの費用が増加している。直近4か年では、2億6千万円以

〈調査日8月8日〉

上の設備投資がされており、さらに今後は大幅な施設改修が検討されている。荷受ラインの強化や仮置き倉庫の建設、乾燥機やサイロの増設、製造ラインの強化、多目的倉庫や籾殻庫の増設など、多額の資金が必要とされる状況にある。

〈調査結果〉

・今日、ピンネ米が実需より高評価を受けているのは、生産者、農協が一体となり取り組んだ結果であり、大いに評価できるものである。
 ・施設の運営にあたり人員の適正配置に努めていただけでなく、事故防止対策も徹底していただきたい。
 ・今後の大規模設備投資を検討するにあたり、その目標、時期、指針などを示すべきと考える。また資金面では、多方面から検討されると思うが、生産者の利用料に反映されない努力を求める。



寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

- ◆土地改良事業の計画の概要について -可決-
- ◆土地改良事業に関する事務の委託について -可決-
- ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について -可決-
- ◆指定管理者の指定について（浦臼町多世代交流施設 えみる） -可決-
- ◆令和4年度浦臼町各会計歳入歳出決算の認定について
 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業剰余金の処分及び決算の認定について決算審査特別委員会を設置し、審査します。
 ・決算審査特別委員会 委員長 野崎 敬恭
 副委員長 砂場 明
- ◆教育委員会委員の任命の同意を求めることについて
 任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
 ・島 智寛氏

工事請負契約の締結について

◆令和5年度支浦臼内川護岸改修工事

- ・ 契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・ 契約金額 7,040万円（うち消費税額640万円）
- ・ 契約の相手方 北伸建設工業株式会社 代表取締役 増田 拓也

報告事項

◆専決処分した事件の承認について

固定資産評価審査委員会委員の選任

前委員の辞職に伴い、新たな委員1名を選任したことについて承認しました。

- ・ 森川 勇樹氏

◆令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

令和4年度決算に基づく普通会計財政健全化判断比率及び下水道事業会計資金不足比率について報告されました。

普通会計財政健全化判断比率

健全化判断比率	令和4年度 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	20.0
③実質公債費比率	9.2	25.0
④将来負担比率	—	350.0

下水道事業特別会計資金不足比率

比率名	令和4年度 (%)	経営健全化基準 (%)
①資金不足比率	—	20.0

※「—」は、実質収支、連結実質収支が黒字の場合に表示されます。

請願書・意見書

[請願書]

○肥料、燃油などの生産資材高騰対策の強化を求める意見書の請願書

（請願受付第1号）－採択－

- ・ 請願者 浦臼町農民協議会 委員長 前田 浩実
- ・ 紹介議員 静川 広巳

[意見書]

原案のとおり可決し、関係各省庁に提出しました。

○肥料、燃油などの生産資材高騰対策の強化を求める意見書

〈提出先〉内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

〈提出先〉内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、衆議院議長、参議院議長

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

〈提出先〉内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、衆議院議長、参議院議長

◎令和5年度予算の補正されたもの（第3回定例会）

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第4号)	42億8639万7000円 (721万9000円)	住宅リフォーム等補助金 197万円 水利施設管理費（揚水機場電気料等） △963万5000円 道路維持補修工事 200万円 住宅管理費（公営住宅等修繕料） 280万円 浦臼小学校体育館バスケットゴール改修工事 464万1000円

議会の流れ

◎議会運営委員会

9月5日 ・第3回定例会の運営について

◎全員協議会

9月12日 ・令和5年第3回定例会について
・総富地地区（総富地頭首工）の基幹水利施設管理事業への移行実施について
・多世代交流施設（えみる）の指定管理者の選定について
・観光施設リニューアル事業手法検討業務の進捗状況について

◎総務産業常任委員会

8月8日 ・浦臼ライスターミナル設備の検証と今後について

◎議会広報特別委員会

10月12日 ・議会だより第184号の編集



議会広報研修会（8月17日 札幌市）

講演 「伝わる議会報の編集ポイント」
「議会広報クリニック」
（一社）自治体広報広聴研究所
代表理事・広報アドバイザー
金井 茂樹氏



中空知町議会議員親睦交流会
（10月16日 雨竜町）

講演 「被害者支援の大切さ
-ある殺人事件を担当して-」
北海道警察深川警察署
雨竜駐在所長 大根 尚之氏

議
会
で
参
加
し
た
研
修
会
・
交
流
会

編集後記

記録的な酷暑だった夏が終わり、過ごしやすい季節が訪れてきました。コロナウイルスが5類となり、この夏は各地でイベント等が開催されて、いつもの賑やかな夏を満喫できたのではないのでしょうか。一方で依然としてコロナウイルス感染症は発生しているようです。ウイズコロナとしてこれからも生活していくのでしょうか。

浦臼では基幹産業の農業に酷暑の影響が見られます。野菜、畑作、水稲全てで品質低下、収量減少となり農作物全般に被害が及んでいます。涼しくて過ごしやすいい北海道はどこへ行つたのか、こんな暑い夏がいつもの夏にならない事を、そしてこれから迎える冬の雪が多すぎないことを願っています。（高田）

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明

自衛官募集

募集種目	資格	受付締切日	試験日
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	令和6年4月1日現在、 15歳以上17歳未満の 男子で、中学校卒業また は中学校卒業見込みの者 (平成19年4月2日から 平成21年4月1日まで の間に生まれた者)	令和5年10月1日) 令和6年1月5日	1次：令和6年1月13日、14日の指 定する1日（13日は滝川市内にて実施 予定） 2次：令和6年1月25日～28日ま での間の指定する1日 合格発表：令和6年2月8日
自衛官 候補生 (男子・女子)	18歳以上 33歳未満の者 現在32歳の方は生年月 日により応募の可否が変 わります。 詳しくはお問い合わせく ださい。	年間を通じて行って おります。 第5回締切 令和5年12月8日 第6回締切 令和6年1月12日	第5回：令和5年12月16日、17日 第6回：令和6年1月19日、20日

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。

また、自衛官候補生は募集定員に達した時点で年度内の募集を終了する場合があります。

詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所までお問い合わせください。

電話：22-2140 ホームページ：<https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>



砂川地区広域消防組合消防職員募集（令和6年度採用）

- ・勤務地 砂川地区広域消防組合管内
- ・受験資格 ①～③の全てを満たす方
①採用後、砂川地区広域消防組合管内の指定される市町に居住可能な方
②普通自動車免許（AT限定不可）を取得されている方または取得見込みの方
③平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を令和6年3月に卒業見込みの方
- ・登録人員 若干名
- ・試験日 令和5年12月2日（土）
- ・採用日 令和6年4月1日
- ・申込 令和5年11月1日（水）～17日（金）までに下記へ（必着）

願書提出先・問合せ先

〒073-0152

砂川市東2条北7丁目1番5号

消防本部総務課職員係 0125-54-2196

※ 募集要項、申込書は砂川地区広域消防組合のホームページからダウンロードしてください。



狩猟期間中における道有林への入林自粛

エゾシカ狩猟期間中（10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

空知総合振興局森林室管理課管理係

〒068-0042 岩見沢市北2条西12丁目1-7

電話：0126-22-1155（直通）

FAX：0126-22-1186

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の前日まで受付しています。
- ◆お申し込みの際は、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。
- ◆全国共通の予約専用受付電話までお申し込みください。

予約専用受付電話（Tel 0570-05-4890）

受付時間 月曜日から金曜日（平日） 午前8：30～17：15

11月30日は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

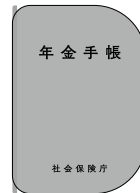
この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



<砂川地区広域消防組合 奈井江・浦臼支署より>

ゆうあいの郷 応急手当優良事業所認定更新

9月29日（金）、ゆうあいの郷は応急手当優良事業所認定を更新しました。この制度は普通救命講習の修了者が全従業員数の概ね30%に達した事業所に対し認定証を交付する制度であり、認定要件を適正に維持していると認められた場合2年毎に更新することができます。ゆうあいの郷は今回で9回目の更新となりました。

なお、奈井江・浦臼支署では普通救命講習を随時受付しておりますので、詳細は救急係までお問い合わせください。

（電話：0125-65-2259）



だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。
 混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申し込みをお願いします。
 たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：11月18日(土) 11:30～13:30 メニュー：五目おこわ、だし巻き卵、みそ汁
 ※11:30から30分ごとの時間予約制です。料 金：大人200円 18歳以下無料
 開催場所：ふれあいの家(中央団地敷地内) 申 込 先：電話 090-2811-8196
 代表 鎌田 真美

※会場が使用できない場合は中止となります。

作りましょう！マイナンバーカード

マイナンバーカードって何に使えるの？

- ・対面での公的な顔写真付きの身分証明書として使用できます。(役場で住民票を請求するときなど)
- ・オンラインでの身分証明書として使用できます。(e-Taxやマイナポータルなど)
- ・医療機関や薬局などで健康保険証として利用できます。
 ※オンラインでの使用や健康保険証としての利用には、電子証明書を搭載する必要があります。


申請には4つの方法があります！

スマートフォン	パソコン	郵便	証明用写真機
①スマホで顔写真を撮影 ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 ④顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了！	①カメラで顔写真を撮影 ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 ③顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了！	①交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送して申請完了！	①タッチパネルで「個人番号カード申請」を選択 ②撮影料金を投入し、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす ③必要事項を入力 ④顔写真を撮影し送信して申請完了！

カードの受け取りは本人が役場で！

カードの申請から受取まで1～2ヶ月かかります。
 カードができたなら役場から「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」(ハガキ)を郵送します。
 ハガキが届いたら、次のものを持参して、本人が役場住民課住民係の窓口までお越しください。
 なお、代理人による受け取りが可能な場合がありますので、外出が難しい方や通学等により本人の来庁が難しい方は、住民課住民係へご相談ください。

- ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(ハガキ)
- ・通知カード(お持ちの方のみ)
- ・住民基本台帳カード又はマイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類(公的な顔写真付きのもの1点又は顔写真のないもの2点)



詳しくは
マイナンバーカード
で検索してね

お問い合わせ
 住民課住民係 電話：68-2112

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%・年7.0%・年9.0%・年14.0%
 (固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)
 ※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
 ※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
 ※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
 ※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で
 ご利用中のローンの**借換もOK**

ふれあいを大切にする



北門信用金庫

http://www.shinkin.co.jp/hokumon/

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

令和5年度 水道事業報告

西空知広域水道企業団

令和5年度上半期（4月1日～9月30日）に行われた水道事業の概況をお知らせします。本年度の事業は、老朽水道管更新事業、水道メーター取替事業、施設整備事業を発注及び着工し順調に進んでいます。

また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

1 建設改良工事の状況

(1) 配水管整備事業

老朽配水管更新計画に基づき、創設時（昭和47・48年）に布設された水道管を順次更新する事業で、今年度は新十津川町210.1m、雨竜町496.2mの更新工事を実施しています。

(2) 水道メーター検定満了取替事業

各戸に設置されている水道メーターの使用期限が、計量法により8年と定められていますので、今年度対象の新十津川町401台、雨竜町121台、浦臼町118台の取替を実施しています。

(3) 施設整備事業

水道施設の維持管理のために整備するもので、主なものとして西空知浄水場のシーケンサー装置の更新、浦臼配水池の次亜注入ポンプの更新等を行っています。

2 給水装置工事の状況

指定工事事業者（現在24店登録）に給水装置工事を直接依頼することとなり、現在新設工事申請26件、改造工事申請17件を受付、順次検定しております。

3 水質検査の状況

定期検査として、毎月水道栓の水質検査を行っていますが、いずれも異常ありませんでした。

4 給水の状況

令和5年9月分

区分	浦臼町	新十津川町	雨竜町	砂川市	合計
給水件数(件)	693	2,641	1,017	18	4,369
給水人口(人)	1,556	6,297	2,102	52	10,007

5 配水状況（有収水量）

5年度上半期分

区分	浦臼町	新十津川町	雨竜町	砂川市	合計
有収水量(m ³)	58,191	259,163	103,761	1,532	422,647
日平均配水量(m ³)	318	1,416	567	8	2,309

6 経理状況

(1) 収支の概要

5年度上半期分

収入科目	金額	支出科目	金額	備考
収益的収入(千円)	140,409	収益的支出	55,073	消費税除く
資本的収入(千円)	24,600	資本的支出	91,217	消費税含む
収入合計(千円)	165,009	支出合計	146,290	

(2) 資産の現在高 60億5,627万0千円

(3) 負債の現在高 36億7,359万8千円

(4) 資本の現在高 23億8,267万2千円

- 生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、水道企業団にお問い合わせください。
 - 私たちの町に大規模な自然災害等が発生し、浄水場や配水管に被害を受けると、水道が止まってしまう場合があります。普段から水を確保し、万が一の事態に備えましょう。
 - 水道メーター検針員は登録制で、検針員に欠員が出た場合に、事前に登録した検針員候補者の方にお声がけをします。興味のある方は電話でご連絡ください。
- ※ 現在、検針員の欠員はありません。また、欠員が出る時期も未定です。

*お問い合わせは、西空知広域水道企業団 ☎76-2486 ホームページ <http://www.west-sorachi.server-shared.com/>

水質検査結果

令和5年8月7日採水 検査機関 中空知広域水道企業団
 基準項目（水道法に基づく水質基準51項目）

No	項目名	単位	浄水		原水	備考
			基準値	結果値	結果値	
1	一般細菌	個/ml	100個以下	0	320	
2	大腸菌		検出されないこと	陰性	陽性	
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003mg/l以下	—	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005mg/l以下	—	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	—	<0.001	
6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	—	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	—	<0.001	
8	六価クロム化合物	mg/l	0.02mg/l以下	—	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10mg/l以下	0.17	0.16	
12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8mg/l以下	—	<0.08	
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0mg/l以下	—	<0.1	
14	四塩化炭素	mg/l	0.002mg/l以下	—	<0.0001	
15	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05mg/l以下	—	<0.005	
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04mg/l以下	—	<0.0001	
17	ジクロロメタン	mg/l	0.02mg/l以下	—	<0.0001	
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	—	<0.0001	
19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	—	<0.0001	
20	ベンゼン	mg/l	0.01mg/l以下	—	<0.0001	
21	塩素酸	mg/l	0.6mg/l以下	0.12	—	
22	クロロ酢酸	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	—	
23	クロロホルム	mg/l	0.06mg/l以下	0.0140	—	
24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	—	
25	ジブromクロロメタン	mg/l	0.1mg/l以下	0.0018	—	
26	臭素酸	mg/l	0.01mg/l以下	<0.001	—	
27	総トリハロメタン	mg/l	0.1mg/l以下	0.0225	—	
28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03mg/l以下	0.011	—	
29	ブromジクロロメタン	mg/l	0.03mg/l以下	0.0067	—	
30	ブromホルム	mg/l	0.09mg/l以下	<0.0001	—	
31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08mg/l以下	<0.008	—	
32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0mg/l以下	—	<0.01	
33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2mg/l以下	0.03	0.08	
34	鉄及びその化合物	mg/l	0.3mg/l以下	<0.03	0.18	
35	銅及びその化合物	mg/l	1.0mg/l以下	—	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200mg/l以下	—	4.6	
37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05mg/l以下	—	0.017	
38	塩化物イオン	mg/l	200mg/l以下	5.7	4.2	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300mg/l以下	—	14.5	
40	蒸発残留物	mg/l	500mg/l以下	—	13	
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2mg/l以下	—	<0.02	
42	ジェオスミン	mg/l	0.00001mg/l以下	<0.000001	0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	
45	フェノール類	mg/l	0.005mg/l以下	—	<0.0005	
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/l	3mg/l以下	0.6	1.9	
47	pH値		5.8以上8.6以下	7.32	7.48	
48	味		異常でないこと	異常なし	—	
49	臭気		異常でないこと	異常なし	自然臭	
50	色度	度	5度以下	<1	8.5	
51	濁度	度	2度以下	<0.1	3.7	
水質管理目標設定項目など						
	残留塩素	mg/l	1.0mg/l以下	0.41	—	
	嫌気性芽胞菌	MPN/100ml		—	2	
	クリプトスポリジウム	個/10L		—	0	
	ジアルジア	個/10L		—	0	

どうして大事なの？ 歯科健診

◎歯周病は全身の健康に影響する

歯周病は歯を失う大きな原因ですが、歯周病菌が歯ぐきの血管から全身に運ばれると、ほかのさまざまな病気を引き起こすリスクも高めます。そのため、歯周病を防ぐことは全身の健康維持につながります。歯周病は初期には自覚症状がほとんどなく、気づかないうちに進行するため、健診を受けて歯周病やむし歯の早期発見、早期治療をすることが大切です。

◎歯周病が引き起こす主な疾患

- ・糖尿病
- ・心筋梗塞
- ・脳梗塞
- ・誤えん性肺炎
- ・骨粗しょう症
- ・認知症
- ・早産
- ・低出生体重児

◎口の衰え（オーラルフレイル）は全身の衰え（フレイル）につながる

「食べ物がかみづらい」「飲み込みにくい」「むせることがある」など、高齢になると歯や口のトラブルが起こりやすくなります。しかし、「年だから…」と軽視は禁物です。お口のささいな衰えは放っておくと体やこころへの悪影響（誤えん性肺炎、低栄養状態、認知症、閉じこもり、うつなど）を招き、要介護状態となる引き金になります。

健診で歯や口の状態、入れ歯の状態をチェックして、プロのアドバイスのもとお口をお手入れすることで、機能低下を防ぎ、健康寿命を延ばしましょう！

浦臼歯科診療所で行っている後期高齢者歯科健診では、かむ力や飲み込む力の評価も行っています。

★ 歯科健診を受けましょう

対象者： ・後期高齢者医療保険被保険者の方
・40歳～74歳の方

場所：浦臼町歯科診療所（電話68-2207）

診療日時：月曜日9：00から18：30まで

水・金曜日9：00から17：30まで

※12：00から13：00を除く

※現時点での診療日時になります。最新の診療曜日、時間は町ホームページをご確認いただくか、直接歯科診療所にお問い合わせください。

健診の受け方：①歯科診療所に直接電話で予約をする。

②予約した日に保険証を持参し、受診する。

受診期間：令和6年2月29日まで

お問い合わせ：福祉課保健指導係 電話：69-2100

健診料は
無料になります！
歯のクリーニングも
無料です！



なかそらち図書館ネットワーク推進事業 おはなしカーニバル

開催日 11月19日（日）

定員 100名（申込不要）

時間 13：30～15：30（開場13：00）

内容 大型絵本・かみしばいの読み聞かせ

場所 農村センター

パフォーマー「カム」による特別講演

料金 無料

休憩スペースにて布遊具やおりがみ等

お問い合わせ 中空知広域市町村圏組合事務局

で遊ぶことも可能です

電話：22-1226

短歌

浦白短歌会

モノクロの写真をながめ孫が言う
「ばあちゃん昔女の子だね」

井川 惠美子

まん丸な十五夜の月に魅了され
ふと恥ずかしくカーテンを引く

井下 隼子

真夏日の残暑続きで彼岸くる
秋風涼し赤とんぼ舞う

藤岡 恭萬

朝の陽に首振り人形踊り出す
「日本晴れヨ！」と告げるが如し

本間 マキ子

中秋の名月車窓に仰ぎつつ
東京帰りの妻を迎えに

森 一喜

空港の出口に待ちて手を振りぬ
吾娘の姿も涙でかすむ

森 小夜子



今月の粗大ごみ収集日

は11月21日(火)です。

11月14日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※12月の収集日は12月19日(火)です。申込締切日は12月12日(火)です。

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。
更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 11月16日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

最終処分場放流水水質検査結果(9月分)

項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質量 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)	
採取日	9月7日(木)	7.7	1未満	0.5未満	2.8	1.50
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下	

浦臼町共同募金委員会からのお知らせ

募金期間 10月1日~12月31日
募金場所 役場、保健センター

皆様から寄せられた募金は、浦臼町の社会福祉活動のために役立てられています。今年も皆様からのご協力をお願いいたします。



赤い羽根共同募金

はい!こちら119番

その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	9月分
1 (3)	0 (0)	11 (28)	0 (1)	0 (0)	9月1日 ↓ 9月30日	9月分
1 (17)	0 (6)	79 (334)	5 (17)	0 (2)	1月1日 ↓ 9月30日	累計

浦臼町内の出動状況 ()内は奈井江・浦臼支署全出動状況

編集後記

早いもので、もう11月を迎えました。あんなに暑かった夏があっという間に寒くなり、まもなく冬到来と考えると時の流れの早さを改めて感じます。まだ冬支度を行っていない方は早めに行うようにしましょう。

そんな私ですが、今年は中止となっていたイベントがどんどん開催され、味覚祭りやマラニック、そば祭りなどたくさんの取材に行くことができました。勉強になったのはもちろん、町民の方とコミュニケーションを取ることがとても楽しく、個人的には取材に行くことが少し楽しみだったりしていました。(稲部)

ひとのうごき

男 775人 (-3人)
女 832人 (-2人)
計 1,607人 (-5人)
世帯数 778戸 (-1戸)

()内は前月との比 ■9月末現在



9/24 ぼたんそばの人気を再確認
新そば収穫祭

約4,500名が来場した新そば収穫祭。道内の手打ちそば同好会9店舗が集まり、新そばを振る舞いました。来場者からは「今まで食べた中で1番美味しい」「長い時間待って食べた甲斐があった」という声があり、全店舗のそばが完売しました。



10/14 素晴らしい演技に拍手
こども園なかよし発表会

保護者や先生の前で練習を積んだ成果を披露した園児たち。プログラムの最後を飾った劇「ピーターパン」の終盤にあった戦いのシーンでは、迫力ある演技に会場からひととき大きな拍手が送られました。



10/20 事前の備えを万全に
第20回高齢者のつどい「防災講座」

町地域防災マネージャーの二宮氏による「防災講座」が行われました。講座では「避難場所までの経路を把握する。災害備蓄品を準備しておく」など、災害発生前における備えの重要性について話し、参加者は熱心に聞き入っていました。



10/21 みんなの晴れ舞台
小学校学習発表会

『笑顔の芽 感動の花 咲き誇れ 2023 新しいステージへ』をテーマに学習発表会が開催されました。3・4年生は「お米調べ隊・知らせ隊」と題し、浦臼米の特徴や農業のやりがいなど、クイズを交えて発表しました。5年生は「やってみよう」などに合わせて生き生きとダンスを披露し、会場から自然と手拍子が起こっていました。

10/28 エゾエンゴサク、カタクリがデザイン
町営バス（浦臼滝川線）新車両の利用を

浦臼から滝川間を運行する町営バスが新しくなりました。車体には、エゾエンゴサクやカタクリに加え、臼子ねえさんが描かれています。また、車内ではWi-Fiを利用することができます。

